

「災害支援相談員養成研修会」の開催について

茨城県行政書士会では、現在までに県内20市町村と災害時支援協定を締結しています。

この協定の大きな柱が、大災害発生時、被災自治体からの要請に応じた相談員派遣であり、本会ではこの相談員の確保、育成が極めて重要な課題となっております。

従って、本会では、昨年度より、被災自治体へ派遣する相談員を養成する目的で、「災害支援相談員養成研修会」を開催しております。会員の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

【概要】

災害時における行政書士としての役割の再確認、非常時における相談スキルの向上等、より実践的な災害支援相談員の養成を目的とした研修会としております。

※全講座受講の方には修了証と「災害支援相談員証」を交付予定です。

【ご注意】

- ・本講座（研修）は、社会貢献の一環としての相談員の養成をするものであり、行政書士としての業務や職域の拡張を目的とするものではありません。
- ・災害支援相談員としての活動は原則としてボランティアとなります。

【平成28年度一部受講された方へ】

平成28年度の研修会で受講していない研修講目は、今回、同一講目の研修を受講することで修了証と「災害支援相談員証」を交付いたします。なお、次回（平成30年度）はカリキュラムの構成の変更を予定していますので、今回ぜひ受講いただき災害支援相談員となっただけいただけますようお願いいたします。

平成29年度災害支援相談員養成研修会（全3回） 後援：常総市・常総市教育委員会

研 修 名	7月7日（金）第1講：災害時対応の心構え（講師 副会長 飯塚富雄） 第2講：災害時対応の基礎知識 7月13日（木）第3講：相談力向上研修① 第4講：相談力向上研修② 7月21日（金）第5講：事例研究 第6講：模擬相談 （第1講以外の講師は市民法務部員を予定）		
日 時	平成29年7月7日（金） 平成29年7月13日（木） 平成29年7月21日（金）	各日 午後1時30分～午後4時30分	
場 所	常総市石下中央公民館（常総市本石下85）		
講 師	本会 飯塚富雄 総務部担当副会長 及び市民法務部員		
参 加 費	無料	定 員	60名
申込方法	メールまたはFAX 本会事務局 FAX：029-305-3732 e-mail：staff@ibaraki-gyosei.or.jp		
申込期限	平成29年6月16日（金）	担 当	市民法務部
参加申込 ※太枠の中を ご記入下さい	支部 _____ 会員名 _____ 質問 _____ _____ _____		